

未来の医療を守るために



～安定した医療保険制度を維持しよう～

病気やけがをした場合でも安心して受診できる一方、医療費は年々増加しており、限られた財源を有効活用するためにも、皆様のご理解とご協力が必要です。



いま、私たちができること

その1 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう

体調の変化や
気になるなどがあれば、
必ず主治医に
相談してください

ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・
同等の効き目で
安い薬です



医療費にも
家計にもやさしい

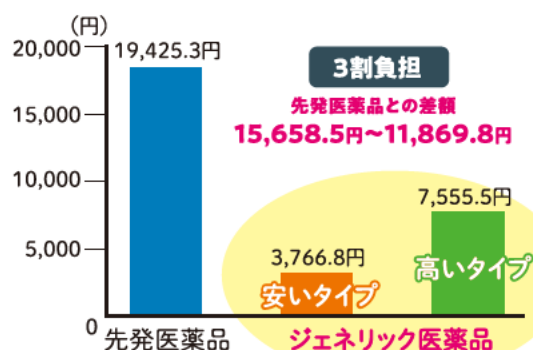
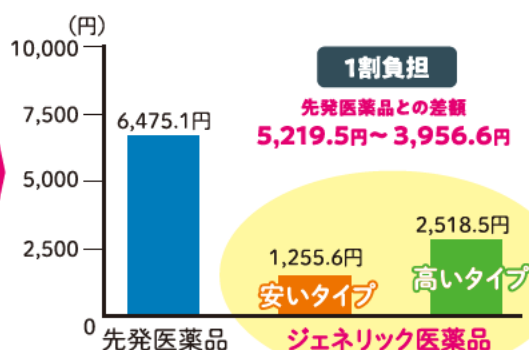


もちろん、
安全性は
保障されています



高血圧薬を1日1錠365日服用したと仮定

お薬代が安くなることにより、
医療費の抑制につながります



令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方希望された場合、「特別の料金」として、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を医療保険の患者負担とあわせてお支払いいただくことになりました。



その2 病院を受診するときは

同じ病気ではひとつの医療機関を受診しましょう

複数の医療機関の受診は、検査や薬が重複し、体への負担も考えられます。

※診断や治療方針に疑問・不安がある場合はセカンドオピニオンを求めることが可能です。

かかりつけ薬剤師(薬局)を持ちましょう

お薬手帳を持参し、お薬の不安・疑問を相談しましょう。

休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間に医療機関に支払われる医療費は高く設定されています。

平日の時間内に受診することができないか考えてみましょう。

判断に迷ったときは電話相談ができます。



裏面をチェック